

第10回 木曾川下流水防災協議会

～市町村の取り組みについて～

令和5年度

・岐阜県総合防災訓練への参加

大規模災害が発生した際、情報収集や伝達、災害対策本部運営に係る手順の確認及び習熟を図るため、岐阜県が主催する総合防災訓練（令和5年8月19日開催）に参加し、県との連絡体制等の確認を行った。（市職員約50人が参加）



・防災協力パートナー登録制度の運用開始

平時の訓練や災害発生時の支援に協力していただける団体及び事業所を登録する制度を開始。一時避難先の確保や避難の支援等が期待できる。登録事業所には、認証状とのぼり旗を配布している。（令和6年4月時点で6事業所が登録）



令和6年度以降

・防災行政無線のスピーカーの更新

災害時等に防災行政無線の放送をより鮮明に聞こえやすくするため、防災行政無線のスピーカーを2ヶ年で高性能スピーカーに更新する。



・避難所用備品の整備

災害時における避難所での生活環境の向上を図るため、非常用電源（大容量リチウムイオンバッテリー）及び避難所用パーテーションを継続的に整備する。



令和5年度

・ あいさい市民防災講演会



講演会の様子（写真は令和5年度）

・ 防災ギャラリー



・ 愛西市総合防災訓練

令和5年8月27日に愛西市総合防災訓練を、市民と共同して実施します。

令和4年度に引き続き、感染症対応を行いながら、炊き出し訓練やドローンを使用した訓練等を行います。

あいさい市民防災講演会の実施を予定しています。2年に一度、市民を対象に自助、共助による地域防災力の向上を図るため、防災に関する講演を行います。

愛西市防災・減災の会と共同して、3か月に一度、年4回テーマを変え、防災ギャラリーの展示を更新します。

令和6年度以降

・ 愛知県・愛西市津波・地震防災訓練



訓練の様子（写真は令和5年度）

令和6年11月17日に令和6年度愛知県・愛西市津波・地震防災訓練を、愛知県と共同で愛西市立佐屋小中学校をメイン会場に、佐屋中央保育園やゼロメートル地帯広域防災活動拠点（木曾三川下流域Ⅰ・愛西市）をサテライト会場として津波からの避難訓練をはじめとする様々な訓練を行う。また、防災、減災に関する展示や紹介を行う予定です。

令和5年度

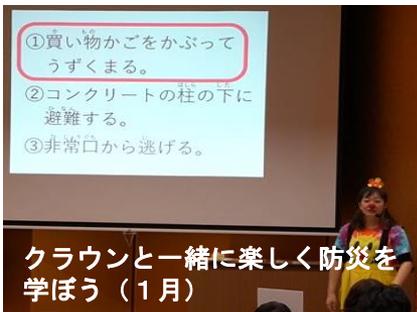
・津島市地区防災訓練（東小学校区・北小学校区）

小学校、自主防災会と連携し防災訓練を実施。消防団やNPO法人などの地元団体に加え、協定企業などにも協力をもらい、訓練の充実を図った。



・防災教室

市で定めた毎月第3日曜日の「家庭防災の日」に合わせ、NPO法人防災津島の会と連携した住民向けの防災教室を実施。主な内容は、身近なものを活用した防災グッズの作成や東日本大震災被災者による講演など。



- ① 重い物かごをかぶってうずくまる。
- ② コンクリートの柱の下に避難する。
- ③ 非常口から逃げる。

令和6年度以降

・津島市地区防災訓練（西小学校区・南小学校区）

令和5年度と同様、小学校、自主防災会と連携し防災訓練を実施予定。

・防災行政無線の整備

海部地域7自治体と共同で開局したFM放送局（エフエムななみ）を活用した緊急割込放送の整備を予定。

・飲料水兼用耐震性貯水槽の設置

大規模災害時に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽を2小学校に設置予定。

今後市内全小学校に配備を予定。



令和5年度

・ 浸水想定区域外への避難訓練（1-F）

災害時の事前避難を円滑に行うため、事前避難対象地域の住民を対象とした浸水想定区域外への広域避難訓練を実施し、実際にバスで現地へ移動して避難する施設の確認を行いました。



令和6年度以降

・ 防災講座の実施（1-A）

住民の防災意識の向上のため、津波・浸水害に関する講座を実施予定



蟹江町の取組事例

令和5年度

・水防演習への参加（3-B）

令和5年5月21日、木曾三川連合総合水防演習・海部地方総合防災訓練合同開催に参加

・蟹江町地域防災訓練の開催（2-G）

令和5年8月27日、全町内会、消防団、町職員参加による蟹江町地域防災訓練を開催
災害対策本部活動 各施設での備蓄資材展開・避難所開設訓練



・防災学習会・防災訓練等の支援（2-DEFG）

年度を通じて小学校、町内会、各種団体等の防災学習会、防災訓練等を支援、座学のみならず、フィールドワーク、実習等を取り入れて防災能力の向上を企図

新蟹江小学校区
防災運動会 R5. 5. 17

新蟹江小学校3年生
防災学習支援 R5. 5. 17

蟹江町防災学習会
R5. 11. 12



★令和6年1月～2月能登半島地震の教訓から、指定避難所22カ所において職員を対象とした災害時のトイレ使用法について学習会を実施



令和6年度以降

・水防演習への参加（3-B）

令和6年6月2日 海部地方総合防災訓練に参加予定



水防工法 R4. 6. 5

・蟹江町総合防災訓練の開催（2-G）

令和6年9月1日、全町内会、消防団、町職員参加による蟹江町総合防災訓練を開催予定

- ・南海トラフ地震臨時情報発表からの災害対策本部設置による初動対応から南海トラフ地震発生を想定した災害対応訓練を予定
- ・計10箇所の施設を使用し、全町内会参加による緊急避難、避難所開設訓練を予定

・防災学習会・防災訓練等の支援（2-DEFG）

年度を通じて小学校、町内会、各種団体等の防災学習会、防災訓練等を支援、座学のみならず、フィールドワーク、実習等を取り入れて防災能力の向上を企図、また、災害時のトイレの使用、トイレ処理剤等については必ず実施予定

老人会防災学習会 源氏才勝区 R6. 4. 9



令和5年度

・水防演習の実施（3-B）

令和5年9月24日木曾川にて、浸水災害を想定し、消防団を中心に関係機関と連携した舟艇訓練を実施。



・避難用品の補助金（2-E）

避難時に身を守るために必要な防災用ヘルメット及び救命胴衣の補助金を実施。

・防災訓練の実施（2-G）

令和5年8月27日に避難所を活用した防災訓練を実施。



令和6年度以降

・避難所誘導案内看板の設置（1-K）

雨天・夜間の発災時にも有用となる視認性の高い発光型の避難所誘導案内看板を設置予定。



・飛島学園への防災講話（2-F）

伊勢湾台風水害の歴史や村の避難施設について飛島学園で複数回講話予定。



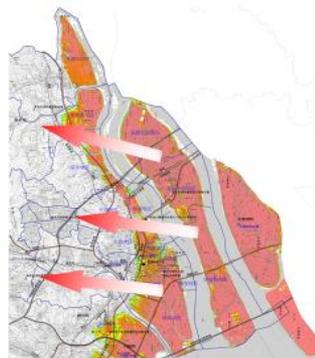
・防災訓練の実施（2-G）

令和6年9月に村が直接管理する全避難所を対象とした防災訓練を実施予定。

令和5年度

・桑名市災害時広域避難計画の策定（1-F）

大規模災害時等に適切な避難行動をとることができるよう、「桑名市災害時広域避難計画」を策定します。すでに令和5年4月には、南海トラフ地震に伴う津波災害時を想定したVer.1を公表していますが、今後、南海トラフ臨時情報発表時、大規模風水害発生時、高潮特別警報発表時の避難計画も作成し、バージョンアップを図ります。



・桑名市水防訓練の実施（3-B）

令和5年5月に消防団員や市職員など約400人により桑名市水防訓練を実施しました。市内で洪水が発生したことを想定し、釜段工・月の輪工・積み土のう工といった工法の訓練を行いました。令和5年度は新しくドローンの飛行訓練も実施しました。



令和6年度以降

・桑名市消防本部の高台移転（5-D）

現行の桑名市消防本部庁舎付近が津波浸水地域及び高潮浸水区域に指定されていることから、庁舎の高台移転に向けて現在計画・工事を行っています。安全性・耐久性・自律性に優れた施設を整備することで、大規模災害時に重要な活動拠点として十分に機能することや、防災体制の強化を図ります。



・広域避難訓練の実施（2-G）

令和5年度に策定した「桑名市災害時広域避難計画」をもとに、大規模災害時、高台の避難所に浸水想定区域から避難してきた避難者を受け入れるという広域避難訓練を、それぞれの地域の住民が共同で実施します。計画では、高台の地区の住民が避難所を開設し、その後、浸水想定区域から避難してきた住民とともに協力して避難所運営を行うこととしています。



令和5年度

・防災フェアの開催（2-D）

9月3日（日）に、官民一体となり、防災に関する知識の学びや体験の場として防災フェアを開催し、自助、共助の意識付けを行い、防災力の向上に取り組んだ。



・避難所の確保（1-K）

1月31日（水）に、木曾岬特定目的会社と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結した。



・防災訓練、避難所運営訓練の実施

2月11日（日）に、全町民を対象とした指定緊急避難場所への避難訓練と自主防災組織・消防団による避難誘導訓練を実施した。合わせて、自主防災組織を対象にした避難所運営訓練も実施した。



・防災行政無線（同報系）機器設備の拡張・長寿命化

長寿命化計画に基づき、防災行政無線の親局の無線送受信装置及び子局の屋外拡声子局装置、高性能設備スピーカ（4箇所）の更新を行った。

長寿命化計画：令和5年度～令和10年度

令和6年度以降

・備蓄物資の充実

県の備蓄・調達基本方針では、発災から2日間は町が公的備蓄による供給を担うとされているが、能登半島地震を受けて、調達目標数を3日分に見直し、備蓄物資の充実を図る。

・防災対策事業補助金の充実

家庭で備える防災用品購入への補助金として平成24年度に導入した「防災対策事業補助金」をリニューアルし、近年の防災対策の動向を踏まえた停電や感染症、在宅避難、車中泊等についても対策を講じてもらうことで、自助の強化を図る。

補助対象品目の拡充（10品目 → 19品目）

補助限度額の見直し（1世帯5千円 → 1世帯1人につき5千円）

・防災フェア、防災訓練【継続】

継続して防災フェア、防災訓練を実施し、住民に自助、共助及び自主防災組織の重要性を理解してもらうことで、地域の防災力の向上を図る。



・統合型・公開型地理情報システム（GIS）の連携

令和6年度から実施している統合型・公開型GISにおいて、木曾川下流河川事務所と連携し、洪水時の浸水想定図など、水害リスクに関するデータの公表を進め、情報提供の多様化、町民サービスの向上を図る。

